

“ 里浜づくり宣言 ”  
と  
“ 里浜づくり宣言のねらい ”

里浜づくり研究会

## 里浜づくり宣言

かつて浜は、貝を採り、海藻<sup>かいそう</sup>を拾い、生き物を見つけたり、散歩し、海を眺め、精神的な開放を得たり、遊び、集い、伝統的な祭りを行うなど、人々の暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間でした。

しかし経済発展や人口増大に伴い、わが国の海辺は大きく変容<sup>へんよう</sup>しました。

戦後、特に、我が国は、高潮、津波によって毎年のように甚大<sup>じんたい</sup>な海岸災害<sup>こうむ</sup>を被りました。そのため、防災を最優先の課題と考え、海岸線に堤防や護岸を築き、それにより、高潮や津波による脅威<sup>きょうい</sup>を軽減することができるようになりました。しかし、その反面、これらの施設整備とあいまって、海辺の景観は一変し、供給<sup>きょうきゆう</sup>される土砂の減少などにより浜は痩せ、ゴミの散乱など環境も悪化し、海辺で培<sup>つちか</sup>われた文化も失われていきました。こうして、海辺と人々とのつながりは希薄<sup>きはく</sup>になってしまったのだと思います。

この反省にたつて、近年では、海辺の利用と環境に配慮するために、親水性や美しい景観、豊かな環境を海辺の重要な特長として捉え、これらの特長と防災機能の両立を目的とした整備が行われるようになりました。しかし、かつてのように人々の暮らしの中に海辺が再び身近になったとはいえません。

なぜでしょうか。

私たちは、その原因について、今行われていることが、いろいろな工夫<sup>こうりよ</sup>や配慮<sup>ほり</sup>がなされているにしても基本的には従来のようなものづくり中心の対策になっているからではないかと考えました。

では、どうしたらよいのでしょうか。

私たちの提案は、「日本の海辺を良くするには、何よりも海辺と人々のつながりを回復することから始めなければならない。」ということです。既に、各地で海辺と人々のつながりの回復に向けた取り組みが始まっており、これらを具体的な成果<sup>けつじつ</sup>として結実<sup>けつじつ</sup>させていく運動や各種の取り組みが必要です。

私たちは、ここに「里浜づくり」の推進を宣言します。

「里浜」とは、多様で豊かなかつての「海辺と人々とのつながり」を現代の暮らし<sup>かな</sup>に合う形で蘇らせた浜のことです。また、「里浜づくり」とは、地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながり<sup>つちか</sup>を培い、育て、作りだしていく運動や様々な取り組みのことです。

この宣言は、里浜づくりを進めていこうとする私たち自らの決意を表すと同時に、国民各層に里浜づくりへの参加を呼びかけるものです。海辺に対する地域住民の関わり、専門家の役割、国や地方自治体の海岸行政について、関係者の意識<sup>てんかん</sup>の転換<sup>てんかん</sup>を迫るものでありま

す。この宣言が契機<sup>けいき</sup>となって、里浜づくりが広範に展開され、全国各地に、地域の人々によって、豊かで美しい海辺が復活し、人々が海辺の豊かな文化<sup>きこうじゆ</sup>を享受しながらいきいきと暮らす日が来ることを、また、このような海辺と文化が後世に伝えられ、島嶼<sup>とうしよ</sup>国日本を象徴する海辺として美しい国土を形作っていくことを強く願います。

2003年5月 里浜づくり研究会

里浜づくり研究会メンバー

氏名	専門分野	所属
座長 磯部 雅彦	海岸工学	東京大学大学院教授
副座長 近藤 健雄	海洋環境計画学	日本大学教授
委員 清野 聡子	生態学	東京大学大学院助手
小島あずさ	海洋環境	クリーンアップ全国事務局代表
小埜尾精一	海洋環境	三番瀬研究会代表
齋藤 潮	景観工学	東京工業大学大学院教授
池田 薫	海岸行政	大分県土木建築部参事
諸星 一信	沿岸防災計画	国土技術政策総合研究所室長
上島 顕司	景観工学	国土技術政策総合研究所室長
鳥居 謙一	海岸工学	国土技術政策総合研究所室長

“ 里浜づくり宣言 ” のねらい

はじめに

第2次世界大戦終了と前後して、我が国は津波や高潮・高波によって毎年のように甚大な海岸災害を被りました。そこで、1956年には海岸法が制定されましたが、そのきっかけからして、この法律の目的はとにかく海岸を防護することでした。これ以後、海岸保全施設が各地で整備され、今でもまだしばしば海岸災害が発生するとはいうものの、以前に比べれば津波や高潮・高波に対する危険性を低くすることができました。

しかし、海岸の防護は人間を海岸から遠ざけることにもなってしまったようです。護岸や堤防、そしてこれらの前面におかれた消波ブロックは陸と海との仕切線となって、陸に住む人間が海に出るのを妨げ、また場合によっては海を見ることさえ出来なくしています。また、陸と海が切り離されてしまっただけでは、ここを往復する生き物にとっては致命的です。私たちの意識には、子供たちに「海は怖いので行ってはだめ」と言うように、危険だから近づかない方がよいという風な部分があります。確かに「さわらぬ神にたたりなし」ということで、少しでも危険性のあるところには近づかなければ、事故も起こらないのかもしれませんが、それで私たちは満足な生活をする事が出来るのでしょうか。海岸線に護岸や堤防を築いて、それに守られた内陸部だけで暮らすというのは、どうも檻の中で暮らす動物のようです。安全だけは保証されるかもしれませんが、生活の豊かさに欠けてしまうのではないのでしょうか。ここに里浜づくりの研究会を始めた理由があります。

里浜とは里山に並ぶ言葉として創り出された言葉ですが、海辺と人との関わりが密接で、海辺が人々の文化を育て、人々の文化が海辺を育てる、そんな海辺をイメージした言葉です。海で貝を捕り、海草を拾い、夕涼みに海辺を散歩するというような、海辺が人々の生活に入り込んだ姿です。そこでは海辺は陸と海との段差をつなぐスロープのような役割を果たし、水や、栄養や、生き物や、人が行き来できるようにするという役割を果たします。

海岸法は1999年に改正され、防護に加えて環境の保全と適正な利用が目的となりました。これは今後の海岸のあり方の方向を示すものですが、これを実現するためにも是非里浜づくりが必要です。人と海辺との関わりを深くする中で、人が海をより深く知り、危険を避け、環境を保全しながら、賢く利用していく。そんな海辺づくりについて私たちはこの研究会で議論し、その成果を宣言としてとりまとめました。この宣言が、今後のよりよい海岸の姿を実現することにつながることを願ってやみません。

平成15年5月

東京大学 大学院新領域創成科学研究科  
環境学専攻 教授 磯部雅彦

## 目 次

1. かつての浜は、暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間 でした。 .....	1
①私たちの先祖や先輩たちの海辺と人々のつながり .....	1
2. 安全を優先した結果、海辺と人々とのつながりはうすれてしまいました。 .....	2
①安全を優先した昭和30年代からの海岸整備 .....	2
②安全を優先したために失ったもの .....	3
3. 失った海辺とのつながりを取り戻そうとしましたが、ほんとうの海辺との つながりは取り戻せたのでしょうか? .....	4
①失った海辺とのつながりを取り戻そうと . . . .....	4
②ほんとうのつながりを取り戻せたのでしょうか? .....	4
③ほんとうのつながりを取り戻せないのはなぜ? .....	6
4. いま、なぜ、里浜づくりか? .....	8
①いま、なぜ、つながりを取り戻すことが必要なのか? .....	8
②つながりを取り戻せないことの根底にあるものは? .....	10
③ほんとうの海辺と人々のつながりのために .....	10
5. 里浜とは ～人々と海辺のつながりを再構成しよう～ .....	12
①「里浜」って、なに? .....	12
6. 里浜づくりとは ～みんなで里浜づくりを進めよう!～ .....	16
①里浜づくりの進め方 ～里浜づくりは、始まっている?～ .....	16
②里浜づくりは段階を踏まえて進めよう .....	17
③関連する主体とその役割 .....	19
7. むすび .....	22

## 1. かつての浜は、暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間でした。

### (宣言文)

かつて浜は、貝を採り、海藻を拾い、生き物を見つけたり、散歩し、海を眺め、精神的な開放を得たり、遊び、集い、伝統的な祭りを行うなど、人々の暮らしの中にしっかりと位置付けられた地域の共有空間でした。

### ① 私たちの先祖や先輩たちの海辺と人々のつながり

日本の海辺は元々、様々な生物が住み、優れた環境に恵まれていました。私たちの祖先はこうした海辺で、漁労や採取を通じて日々の食料を得たり、流木や薪炭林を燃料として集めたり、海辺で採れる塩を交易の財としたり、国内や海外との交流の場としたりしてきましたし、そこで、遊ぶ・憩う・美しい風景を愛でる、神事や祭事を執り行う、といった様々な活動を通じて人間性を回復し、固有の文化を形成してきました。人々は、荒々しい自然の脅威と向き合う一方で、自然から精神的な豊かさを享受していました。海辺は、文化を生む源泉でもあったのです。暮らしのなかに海辺があり、海辺に人々の暮らしがある、というように人々の暮らしの中に海辺はしっかりと位置付けられ、また、人々は、その海辺を地域の共有空間として意識して生活をしていたのです。そうした状態が昭和30年代くらいまで続いていたと思われまます。



高知県桂浜の神事



愛知県亀崎の神事



沖縄県塩屋海岸の海神祭



沖縄県黒島海岸の豊年祭

## 2. 安全を優先した結果、海辺と人々とのつながりはうすれてしまいました。

### (宣言文)

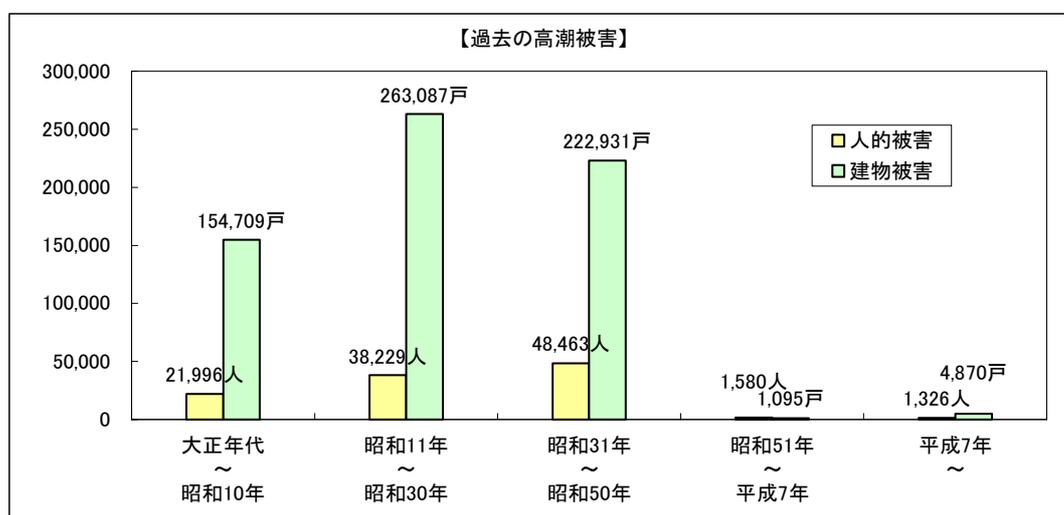
しかし経済発展や人口増大に伴い、わが国の海辺は大きく変容しました。

戦後、特に、我が国は、高潮、津波によって毎年のように甚大な海岸災害を被りました。そのため、防災を最優先の課題と考え、海岸線に堤防や護岸を築き、それにより、高潮や津波による脅威を軽減することができるようになりました。しかし、その反面、これらの施設整備と相俟って、海辺の景観は一変し、供給される土砂の減少などにより浜は痩せ、ゴミの散乱など環境も悪化し、海辺で培われた文化も失われていきました。こうして、海辺と人々とのつながりは希薄になってしまったのだと思います。

### ① 安全を優先した昭和30年代からの海岸整備

しかし、昭和20～30年代にかけて、大規模な台風による高潮や高波、地震津波による被害が続出しました。これは、自然の力が強くなったのではなく、日本が高度経済成長期に向かい、沿岸域開発を進め、沿岸域に人口や建造物が集中したために被害が拡大したという面を持っています。当時は、現在のように海岸堤防がある海岸は少なく、海辺の災害を防止するためのハードな対策はほとんど行われていませんでした。

こうした背景から昭和31年(1956年)に海岸法が制定され、沿岸域の人口や建造物を災害から守るため、海岸堤防の建設が一挙に進められるようになりました。このため、海辺は、それまでよりも格段に安全になり、災害が少なくなりました。



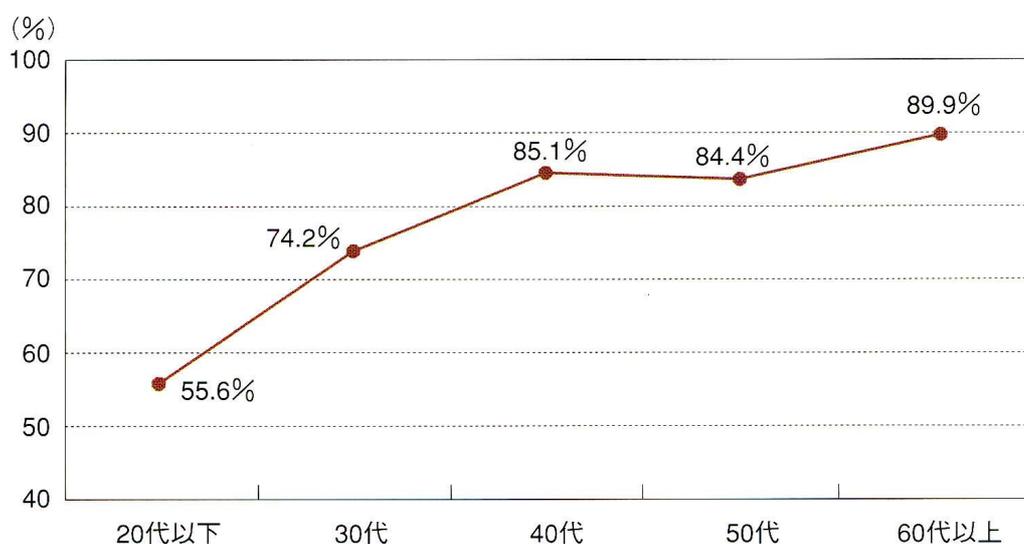
\* 被害は日本気象災害年表(気象庁編)による。ただし第2室戸台風については「第2室戸台風」(大阪管区气象台、昭和37年3月)によった平成8年台風17号については理科年表(国立天文台編)による。平成11年台風18号における最高潮位、最大偏差については気象庁発表にまた人的被害、建物被害については、消防庁発表による(12月31日現在)。

T. P: 東京湾中等潮位、最大偏差: 高潮の生じなかった場合の推算天文潮位と実際に生じた高潮の潮位との差の最大値

## ② 安全を優先したために失ったもの

しかし、高い堤防やコンクリートの大きなブロックの存在は、人々を海辺に行きにくくし、海を眺めることさえできなくなりました。陸と海の間には仕切線ができたことにより、いつしか、人々に、高い堤防の向こう側（海側）は、危険な場所という意識が芽生え、子供たちに「海は怖い場所だから行ってはだめ」と言って海に近づかないようにさせています。アンケートに於いても、若い人ほど、海との関わりがないことがわかっています。最早、海辺の施設が防災の役にたっているという認識が薄れ、生活の中に防災という観点が失われたかのようです。

海への親近感（世代別）



資料) 市民意識アンケート調査 (2000年7月) をもとに運輸省港湾局作成

出典) 「暮らしを海と世界に結ぶみなとビジョン、国土交通省港湾局、平成13年3月」

むかしは、暮らしのなかに海辺があり、海辺に人々の暮らしがあるといったように、生活と海辺は切り離せないものでしたが、海岸堤防の向こうは生活とつながりがなく、かけ離れた場所となってしまいました。このことは、海や海辺の恵みを糧として生活する人々が高度経済成長とともに減少したことも理由と考えられます。

また、人々だけでなく、ウミガメなど陸と海とを往復して生活していた生物は、その生活空間や繁殖場所を奪われてしまいました。

### 3. 失った海辺とのつながりを取り戻そうとしましたが、ほんとうの海辺とのつながりは取り戻せたのでしょうか？

#### (宣言文)

この反省にたって、近年では、海辺の利用と環境に配慮するために、親水性や美しい景観、豊かな環境を海辺の重要な特長として捉え、これらの特長と防災機能の両立を目的とした整備が行われるようになりました。しかし、かつてのように人々の暮らしの中に海辺が再び身近になったとはいえません。

#### ① 失った海辺とのつながりを取り戻そうと・・・

安全を優先したために失ったものを取り戻そうと、昭和50年頃から、海辺を親しみやすいものとする努力を始め、環境、景観、利用、親水等、一昔前は当たり前であった海辺がもっていた要素を海辺に復活させる試みが始まりました。

1989年には「ふるさと海岸整備事業」、1992年には「ビーチ利用促進モデル事業」、1996年には「エコ・コースト事業」、「海と緑の健康地域—健康海岸事業—」、「渚の創生事業」、「都市海岸高度化事業」、「海と陸と緑のネットワーク事業」、1997年には「いきいき・海の子・浜づくり」、2000年には「自然豊かな海と森の整備対策事業（白砂青松の創出）」等、景観、利用、環境、親水等の施設整備を目的とした事業が創設され、海辺は、多様な利用が図られるようになりました。

#### ② ほんとうのつながりを取り戻せたのでしょうか？

しかし、このような施設整備によって、失った海辺とのつながりを取り戻すことができたのでしょうか？ 本当に、求めていた海辺なのでしょうか？

つながりを取り戻そうと整備された海辺は、確かに、環境、景観、利用、親水等への配慮がなされています。生物の生息できる工法の採用や生物が行き来できる通路の整備や、タイダルプールを整備することで、生物に優しい海辺ができました。白砂青松の浜を整備して美しい風景もできました。階段護岸や緩傾斜護岸の整備は、人々が海辺に容易に行くことを可能にしました。色とりどりの絵や文字を描いたり、タイルを貼ったりしたことで華やかにもなりました。

これらの整備は、地域の人々が求め、地域に喜ばれるものを目指し行政がいろいろな工夫や検討を行い整備を進めたもので、一定の評価を得ている一方で、結果として、工夫が足らずに不十分なものとなってしまったものも少なからず見られ、新たな問題を生み出している場合があります。いくつかの問題点をあげてみましょう。

#### 1) 緩傾斜護岸、階段護岸の整備

たとえば、堤防があっても水面に近づきやすく工夫すべきだという考え方があります。この考え方自体はたしかにその通りかも知れません。しかし、階段護岸や緩傾斜護岸をつ

くるのが唯一の解決の道なのでしょうか。階段護岸は、とりわけ堤防が高い場合や長い場合には、必要以上にその存在感が強調されてしまいます。いろいろ工夫しても、結局はその存在感を弱めることは難しいようです。護岸や堤防が大威張りに横たわる、そのような海辺が美しい海辺なのでしょうか。階段護岸にすれば大丈夫だとはじめから決めてかからず、階段護岸がほんとうに望ましいのかどうか、様々な人を交えて十分に議論してから整備に取りかかるべきではないでしょうか。

また規模が小さくても、地形との関係を考えるべきですし、周囲から浮き上がらないように、派手な装飾を加えるのは控えるべき場合もあるでしょうし、もともとそこにある自然の磯場は、保全されるべきでしょう。こうした「あるべき論」を行政担当者、地元の人々、専門家を交えて、十分に重ねる必要があると思われます。



必要以上に存在感が強調され、  
周辺から浮き上がる緩傾斜護岸の例



従来あった浜をつぶして階段護岸を造りすぎた例

## 2)人工磯の整備

磯場は砂浜にはない独特の魅力を持ち、潮溜まりが磯遊びや自然観察に大変適しています。けれども、それを人工的に用意する場合には、既存の生態系への影響や、もともとの自然の海岸の特徴に適っているのか、あるいはその海岸の歴史はどうなっているのかなどを十分に検討する必要があります。

## 3)人工海浜の整備

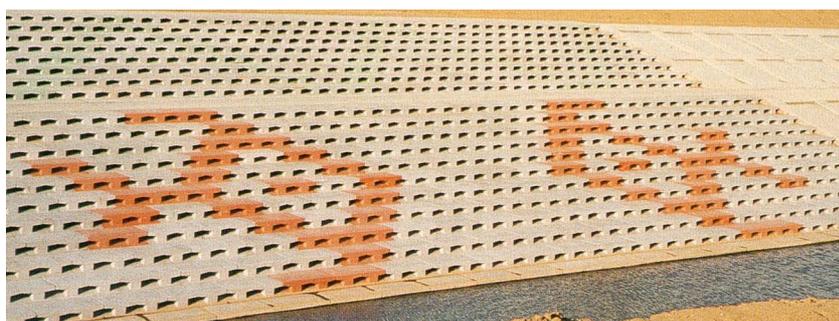
自然の営みの中では砂浜のできにくい水深の深い海辺に人工的に砂浜をつくったり、自然の状態では傾斜がきつい砂浜をビーチバレー向きに平坦に改造することが、本当に地域

の自然と調和しているのか、議論すべき場合もあると思われます。

また、白砂青松が、わたしたち日本人の海辺の風景のひとつの理想になっているようです。このため、もともとの浜の砂が白くない海辺に他の地域から白い砂を持ち込んで白砂の浜をつくりだす例もありますが、ここまでする必要があるのでしょうか。また本来、松原は、防風や飛砂防止の効果があり、それに厚みを加えることで人々の生活と深く関わり、役割を果たしていました。その松原を飾り物程度の扱いで造成したりする例も見受けられます。わたしたちは、見かけだけの景観に気を取られて、自然の営みの不思議さを見つめることを忘れ、自然の中でじょうずに生きていく知恵を見失いかけているのではないのでしょうか。そんなことをまじめに話し合うべきではないのでしょうか。

#### 4)景観への配慮による整備

コンクリート製の堤防や護岸は美しくないという意見があります。そこで、化粧をすれば美しくなるという考え方によって、海辺はずいぶんと色や模様の氾濫する場所、いかにも人工的に造られた場所だとわかるものになってしまいました。有名なグラフィックデザイナーに絵を描いてもらうにしても、子供たちに絵を描いてもらうにしても、いずれも、そこには海辺全体がどのようにあるべきかをとらえる広い視野は欠けています。問題は絵などの巧拙ではありません。模様や絵や文字は、強く人目を引きつけます。ということは、模様や絵や文字が地元の海辺の景観の主役を奪っていることになります。静かに海辺を散歩したいという人々、自然の中で他人が描いた絵など見せられたくないという人々もいるのでしようから、こうした人も交えて議論を交わすべきではないのでしょうか？



ブロックの色により、絵を描くことにより、絵が海辺の景観の主役となっている例

### ③ ほんとうのつながりを取り戻せないのはなぜ？

今までは、つながりがないことを親水、景観、利用、環境等の機能が欠如していることであると考え、それぞれの機能に対応した施設を整備してきました。しかし、元々「浜」は、親水、景観、利用、環境等の要素を複合的に持ち合わせています。当たり前ですが、実際の「浜」に、ここからここまでする親水性、ここからここまでする環境に対応するといっ

た仕切りがあるはずはありません。

つまり、「地域の自然と歴史を無視」し、「海辺と人々のつながり」を個々の機能の回復だけに求めた従来の施設整備中心の対応は、海辺が本来持つ総合的な恵みを人々が受けにくいものにしたのではないのでしょうか？地域の地形的特質や自然の営み、海辺と地域の人々のつながりに十分目を向けないできたこと、あるいは、目を向けたとしても、これを機能の不足として、従来と同様、施設整備によって必要な機能を満たそうといった発想のために、ほんとうのつながりを取り戻せなかった面があるのではないのでしょうか

また、地域住民の側にも、海辺とのつながりを取り戻すことに関して意識が乏しかった面もあります。例えば、緑地のメンテナンスがなかなかされないので、つくる時にメンテナンスが省力化できるタイル張り中心の整備としたことにより、その場にそぐわない整備となってしまう場合も多々見受けられます。地域の人々の意識にも、海辺と人々のほんとうのつながりを取り戻せなかったひとつの要因があると考えます。

#### 4. いま、なぜ、里浜づくりか？

(宣言文)

なぜでしょうか。

私たちは、その原因について、今行われていることが、いろいろな工夫や配慮がなされているにしても基本的には従来のようなものづくり中心の対策になっているからではないかと考えました。

では、どうしたらよいのでしょうか。

私たちの提案は、「日本の海辺を良くするには、何よりも海辺と人々のつながりを回復することから始めなければならない。」ということです。既に、各地で海辺と人々のつながりの回復に向けた取り組みが始まっており、これらを具体的な成果として結実させていく運動や各種の取り組みが必要です。

私たちは、ここに「里浜づくり」の推進を宣言します。

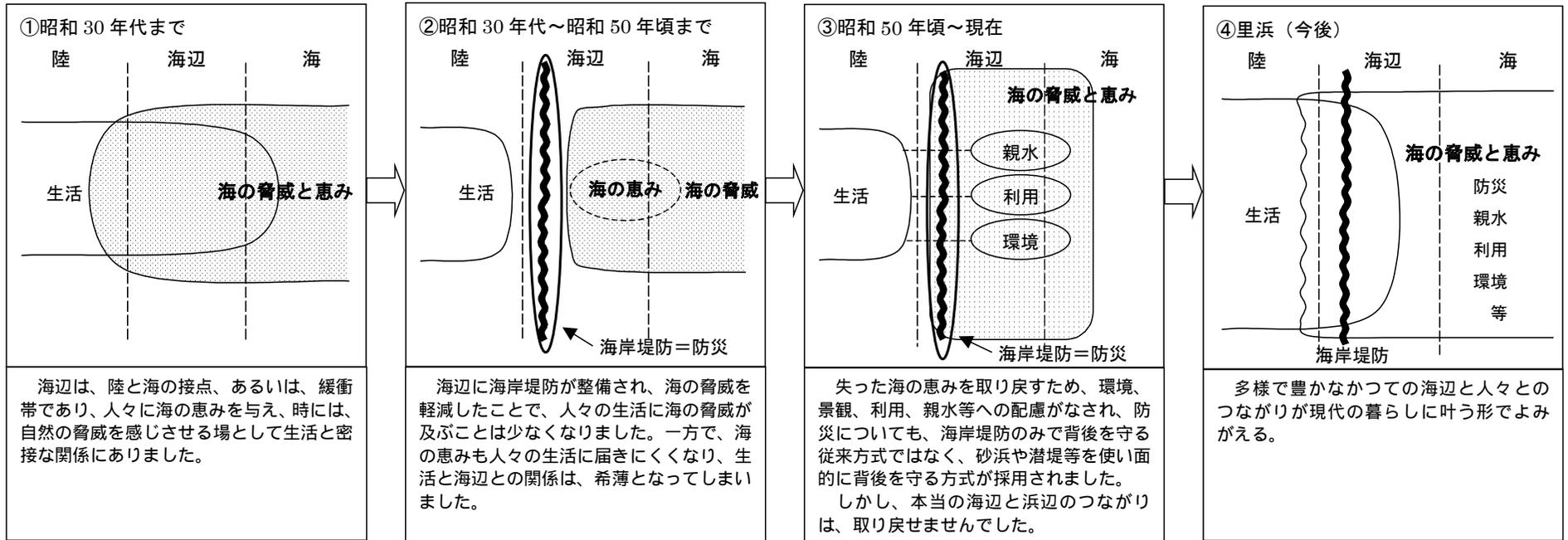
##### ① いま、なぜ、つながりを取り戻すことが必要なのか？

新世紀は環境の世紀とも、文化あるいは市民の世紀とも言われています。文化や歴史等に対する関心が高まり、個人や地域が個性を求める心の豊かさを重要とする時代です。

一方、古来より人々は、海辺とつながりのある生活を送る（強いられる）ことで、海辺より精神の豊かさ、生活の豊かさを享受していました。そして、このような人々と海辺との関わりが長い年月にわたることで、地域の固有の文化が創造されてきました。つまり、海辺は元来文化の創造につながる心の豊かさを増幅させる空間なのです。これは、海辺が神事等の舞台となる神聖な場であったことに見るように、荒々しい自然と隣り合わせの海辺が、時には自然の脅威を目の当たりにする、畏怖を感じる場所であると同時に、自然の恵みを受け、人間性を回復させる場として人々の生活と緊密な関係にあったことによるのではないのでしょうか。

しかし、昭和30年代から進められた、海の脅威を取り除くことを優先した整備がなされたことも相まって、その恵みさえも失ってしまい、人々から意識されない海辺も見られるようになってしまったと考えられないのでしょうか。その後、海の恵みである親水、利用、環境、景観といった要素が整備されましたが、不足機能を海辺に施設整備することで付加する方法では、従来のように人々の生活に海辺が関わりをもつまでには至らなかったと考えられます。

心の豊かさを求める現代であるからこそ、荒々しさと優しさ、脅威と恵みを合わせ持つ海辺の価値を再認識し、海辺と人々の本当のつながりを回復することが必要であると考えられます。



海辺は、陸と海の接点、あるいは、緩衝帯であり、人々に海の恵みを与え、時には、自然の脅威を感じさせる場として生活と密接な関係にありました。

海辺に海岸堤防が整備され、海の脅威を軽減したことで、人々の生活に海の脅威が及ぶことは少なくなりました。一方で、海の恵みも人々の生活に届きにくくなり、生活と海辺との関係は、希薄となってしまいました。

失った海の恵みを取り戻すため、環境、景観、利用、親水等への配慮がなされ、防災についても、海岸堤防のみで背後を守る従来方式ではなく、砂浜や潜堤等を使い面的に背後を守る方式が採用されました。しかし、本当の海辺と浜辺のつながりは、取り戻せませんでした。

海辺の位置づけの変遷

## ② つながりを取り戻せないことの根底にあるものは？

これまでのつながりを取り戻すための取り組みの多くは、「無いものをあつらえ、欠けているものを補う」ものづくりに向けられてきたように思われます。一方、わたしたちの欲望は限りありません。もともとの自然の条件からいって、あるはずのないものも「欠けている」と考えて、それを補おうとする。このことによって、自分たちの海辺の特徴を美点ではなく、弱点としてしかとらえられなくなった面があります。地元にも備わった自然の特質を美点として、そこへの関わりかたを自分たちで工夫し、その美点を磨くことよりも、他の海辺で行われていること、あったらよさそうだと思うことをそのまま地元にも持ち込むのが豊かさだと考えてきたのではないのでしょうか。

これは、画一的な整備やマニュアルによる整備の弊害と考えられます。地元の人々も限られた知識や情報の中で他の海岸と比較し、あったらいいもの、他の海岸にあるものをねだってきた面があります。

また、施設整備においても、あるべき論が議論され、それに向けて技術開発がなされたのではなく、当時において対応可能な範囲で、部分的、場当たりに実施されてきたのではないのでしょうか。その繰り返しによって、地元の地元らしいことが何なのか見えなくなってきたのではないのでしょうか。これは、ただ単に欲しいものをたくさん身につけ、万人受けすることはなんでもやろうと着飾ることで、おのれの本当の部分を見失ってしまった人に似ています。地元の海辺を大事に思えないで、どうして海辺と人々とのほんとうのつながりが生まれるというのでしょうか。

画一的でない、マニュアルに基づかない方法で、地域の人々が地元の海辺を考え、行動すれば、それが世間的に成功であろうとなかろうと、海辺と人々のつながりが生まれ、知らず知らずに海辺に愛着をもつようになるでしょう。海辺と人々とのほんとうのつながりのためには、地域の固有の海辺を考えることから始まり、地域の海辺に愛着を持ち、その海辺をかけがえのない地域の共有の財産として意識することが必要ではないのでしょうか。

## ③ ほんとうの海辺と人々のつながりのために

1999年の海岸法の改正により、海岸には、防災に加え、利用、環境の機能が目的に付加されました。海辺と人々との関係を総合的に捉えようとする考え方が、法制度のうえでも明確になったのです。しかし、これまで見てきたように、現実には、機能を付け加える整備は行われましたが、総合化された空間は造られていないのが現状です。

本来、浜は、多くの施設があるわけではなく、単純な構成要素により成り立っている空間です。それでも、多様な活動、利用形態が存在していました。ですから、従来の「ものづくり」によるつながりの回復だけではなく、「ものづくり」に頼らないつながりの回復方法が必要となっています。

そこで、地域の自然と歴史を尊重し、海辺と人々のつながりを見つめ直し、再構成する「里浜づくり」の運動や様々な取り組みを展開する必要があると考えます。

既に、各地では、地元らしい海辺を議論する動きや地域の海辺を大切にするための活動が始められています。このような取り組みを行う人々は、かつてのような海辺と人々とのつながりを「ものづくり」だけに頼らないで回復したい、地元の海辺に愛着を持ちたいといった気持ちが根底にあるのではないのでしょうか。これらの各地の取り組みを具体的な成果として結実させていく様々な取り組みを進めていくことが求められているのではないのでしょうか。

## 5. 里浜とは ～人々と海辺のつながりを再構成しよう～

### (宣言文)

里浜とは、多様で豊かなかつての「海辺と人々のつながり」を現代の暮らしに叶う形で蘇らせた浜のことです。

### ① 「里浜」って、なに？

#### 1) 里浜のイメージ

里浜は、一昔前は当たり前であった、多様で豊かな「海辺と人々のつながり」を「現代の暮らしに叶う形で蘇らせた浜」のことです。つまり、単にかつての海辺、海辺と人々のつながりを回復するものではありません。一昔前と現在では、海辺の様相も人々の生活様式も変わりました。ですから、現在や今後の海辺と人々のつながりは、かつてのものとは異なる面があるはずで、だからこそ、現代の暮らしに合う形で海辺を蘇らせることが必要です。

一方、現代の暮らしに合う形といっても、それは1つではありません。地域の浜は、地域の自然特性や地域の人々の生活様式、その培われてきた文化により、海辺と人々のつながりは大きく異なります。ですから、地域ごとに里浜は異なって当然です。以下に示す写真も里浜の例であり、この例がすべての里浜のイメージではありません。しかし、共通するのは、多様で豊かな「海辺と人々のつながり」がそこに存在するということです。



里浜のイメージの一例（その1）



里浜のイメージの一例（その2）

里浜という言葉は、里山から連想した新しい言葉です。里山は、人の手によって管理され、多様な生態系を維持することで、人々の生活・生産と密接な関係を持つことから「山と人とのつながり」を表すイメージ、また、地域の自然と歴史が尊重された「ふるさとの山」を表すイメージがあります。この「人とのつながり」、「地域の自然と歴史の尊重」という2つのイメージを持つ、素朴で何気ない海辺を「里浜」と呼ぶことにします。

#### 〈 コラム：里山と里浜について 〉

里山という言葉は、1960年代前半に生まれ、現在では多くの人々が使い、社会に定着しています。里山は、農村の一部であり、農村生活と深い関わりを持ちながら、人々の手により管理されることで、自然の力による移り変わりを抑えてきた空間です。このため、温帯性広葉樹林で、生物多様性の宝庫です。かつては入会権（コモンズ）が存在し、薪炭林としても活用されていました。また、森林による降雨の貯水機能、山崩れ防止、防風等の機能等の防災機能も合わせ有していました。それゆえ、多様な機能が一体となったシステムとして長い年月維持され、1つのふるさとの風景を守り続けてきました。一時、その役割を終え見捨てられていましたが、生態系が豊かな身近な自然としての価値が見直され、里山を保全・管理する市民運動が盛んになっています。つまり、里山と人々の新しいつながりが生まれているわけです。

人々との新しいつながりが生まれた山の辺が“里山”と考えれば、人々との新しいつながりを生み出す海辺を“里浜”と連想することができます。

### 2) 地域の自然と歴史を尊重する

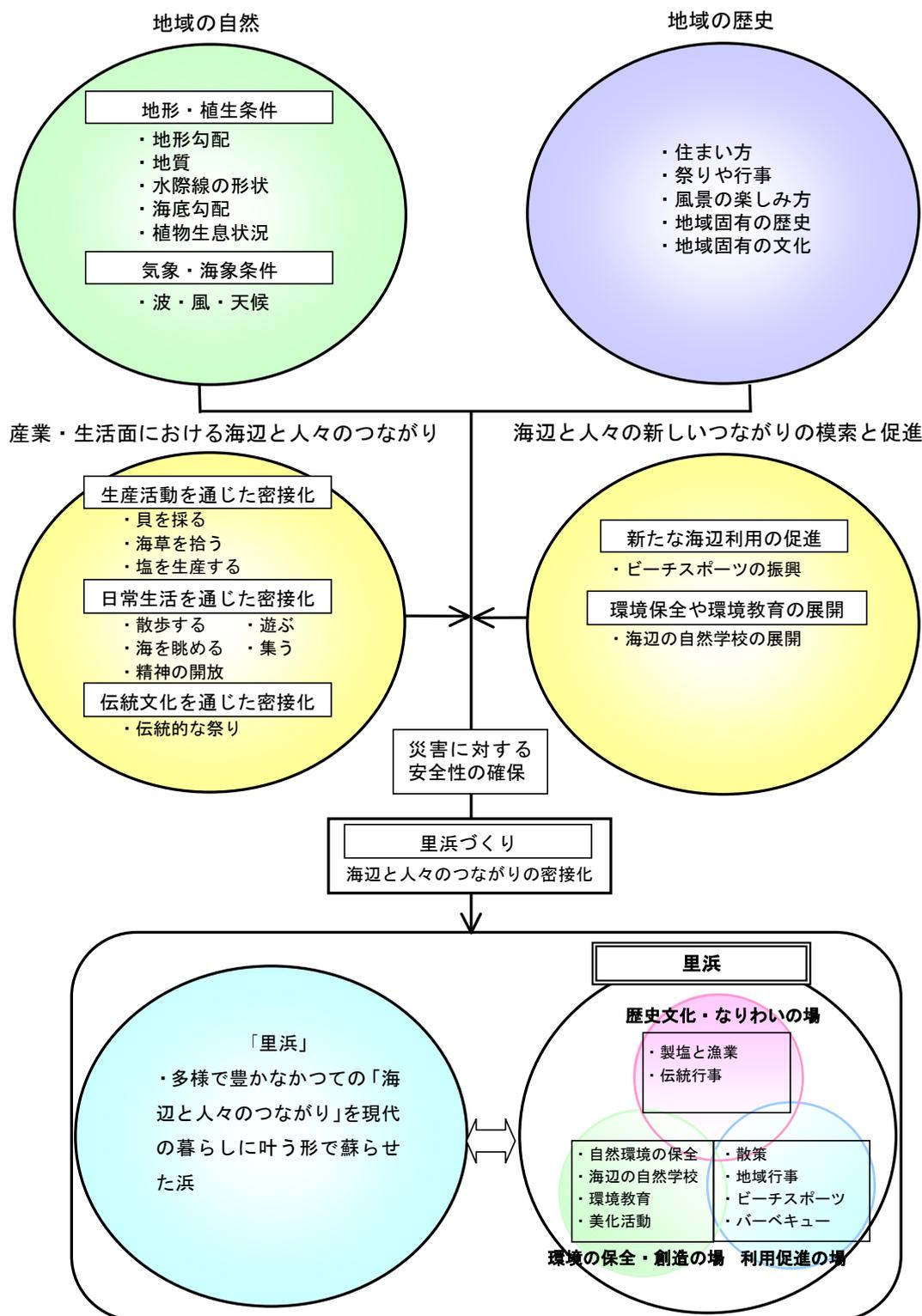
地域の自然は、里浜の基盤となるものです。地形・植生条件や気象・海象条件などが、その地域の特性を造る基本です。砂浜をつくるのなら砂浜のあったところやできやすいところに、松林をつくるならもともと生えていたり生えやすいところに、つまり、あるべきところにあるべきものを作ることが望ましいのです。また地域の歴史は、そこに暮らす人々と海辺とのつながりによって蓄積されたもうひとつの基盤です。つながりが希薄になった現在でも、住まい方や、祭りや行事の中に、風景の楽しみ方の中に、地域固有の歴史を読みとることができます。地域の自然と歴史を、じっくりと観察し、その特性や固有性を大切にしましょう。

### 3) 海辺と人々のつながり

「海辺と人々のつながり」とは、宣言文に示すような海辺での人々の様々な活動です。これ以外にも、新しい時代の要請によって、これまでにはないつながりが地域ごとに生まれてくるでしょう。そして、海辺と人々のつながりは、地域の固有の文化（行動様式、生活様式）として結実していくこととなります。

「現代の暮らしに叶う形で蘇らせた浜」とは、過去の海辺の姿や海辺と人々のつながりを復活することではなく、現在の背後地域、海岸の形状において可能となる海辺の姿、海辺と人々のつながりを模索しようということです。

また、地域の人々が里浜づくりの運動に参画し、自分たちの里浜を模索することも、海辺と人々のかかわりを築く第一歩であると考えられます。



## 6. 里浜づくりとは ～みんなで里浜づくりを進めよう！～

### (宣言文)

また、「里浜づくり」とは、地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方をも含めて議論し、海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、作りだしていく運動や様々な取り組みのことです。

### ① 里浜づくりの進め方 ～里浜づくりは、始まっている？～

里浜づくりは、どのように進めたらよいのでしょうか。

里浜づくりは、施設整備、つまり、ものづくりではありません。むしろ、里浜づくりの結果として、良いものができることになる場合もありますが……。従って、従来の〇〇整備事業や〇〇モデル事業のように、「こんな手順で進めてください」、「気をつけるポイントはこんなところですよ」、というマニュアル的な内容はここでは書きません。マニュアル的に、里浜づくりの方法をここで書けば、それによって、今までと同様、全国で画一的なものづくりがされる可能性があるからです。

さらに、里浜づくりは、地域の自然と歴史を尊重し、海辺と人々とのつながりを見つめ直すことから始まる運動ですから、それぞれの地域の状況や海辺と人々とのつながりの濃淡、内容により、進め方も違うはずで、時代によっても変化していくものかもしれません。ですから、決まった進め方やモデルはありません。今後、里浜づくりが各地で進むことで、里浜づくりの参考となる例が出てくれば、それらを整理してマニュアル的なものができるかもしれませんが、そもそもマニュアル化になじまない性格のものだと考えます。

しかし、里浜づくりは、すでに、始まっているかもしれません。海辺について、あなたが考え始めたら、住民のみなさん方と議論を始めたら、試行錯誤しながら活動を始めたら、実は、里浜づくりはもう始まっているのです。

例えば、中津海岸のように、自分たちの海辺の価値を再認識し、「カブトガニが棲む浜」という特質が広く地域の人々に認識され、地域にとって大切な共有空間（コモンズ）であるとの思いが生まれた時、その何気ない浜が「里浜」となるのではないのでしょうか。

### 〈 コラム：共有空間（コモンズ）について 〉

コモンズという言葉は、定義は曖昧ですが、日本語に訳せば、「入会地」という意味です。元々、入会地は、その土地の所有権及びその土地で何らかの行為をする権利を地域の人々が共有することを意味する場合があります。

しかし、ここで使っているコモンズは、入会地のように所有権をある特定のコミュニティが共同でもっていることを意味するものではありません。地域の人々が、海辺を所有するわけではありませんが、自分たちの共有空間のように意識し、その維持、保全のための義務と便益が生じる空間として、その維持、保全のための高い認識を持つべきとの意味をこめ、共有空間をコモンズとしています。

このように、里浜づくりとは、「地域の人々」、「行政」、「専門家」といった個々の主体がそれぞれ自分たちの浜辺について何が問題か、何が大事か、自らの暮らしと海辺のつながりをどのようにしてゆけばよいかについて考え、議論し、活動してゆくことです。さらに、そのような活動を通じ、それぞれの主体が、海辺を自らのかけがえのない共有空間（コモンズ）として意識し、それぞれの役割に基づきながら、守り、育ててゆくことだと言えます。

以下では、里浜づくりを進めるための3つの段階と主体の取り組み方について述べます。

## ② 里浜づくりは段階を踏まえて進めよう

里浜づくりには、大きく3つの段階があると考えられます。1)「問題の発見」の段階、2)「目指すべき里浜像の検討」の段階、3)「里浜像を実現する手段を考え・実践する」段階の3つです。

### 1)「問題の発見」の段階

自分たちの海辺とまちを歩いてみましょう。まちから海辺へ、海辺からまちへ、何が見えてきますか？何が問題ですか？目をつむって、海辺を思い浮かべることが出来ますか。海辺には行きやすいですか。海辺にどれくらい、どんな時に来ているのでしょうか。子供の頃はどうかだったでしょう。昔は、どんな海辺だったのでしょうか。その海辺と地域の人々の間にはどんなつながりがあったのでしょうか。お年寄りに聞いてみましょう。そのつながりの何が失われているのでしょうか？どのように変化しているのでしょうか？海辺で生き物を探してみましょう。どんな生き物が見つかりますか。昔とくらべて、どうかわっているのでしょうか。

みんなで歩いたり、話しあったり、問題の地図を作ったり、専門家や行政の考えを聞いたり、歴史をひもといたりしながら、自分たちの海辺の大事なものは何か、海辺とまちの問題は何かを整理しましょう。その際、行政や事業の縦割りや海辺とまちといった区域にこだわることなく、海辺とまちのつながりに関わる問題について考えましょう。

### 2)「目指すべき里浜像の検討」の段階

1)で出てきた自分たちの海辺の大事なもの、海辺とまちの問題を踏まえ、目指すべき里浜像について考えましょう。単に過去のつながりを復元すればよいではありません。

自分たちが海辺と向かい合い、精神的に豊かな生活を送るためには、海辺と人々のつながりをどのように再構成していけばよいか、生活と防災はどのように関わっていけばよいか、ということを徹底的に考え議論して下さい。あらかじめ、決まった答えがあるわけではありません。行政や専門家が答えを出してくれるものでもありません。その地域ごとに、地域の人々が自ら考え、決断することが必要です。その際、今までのように、全て行政任せにするのではなく、水質を汚染しない、ゴミを捨てないといった日常的な海辺とのつきあいや維持管理や防災への関わり等、海辺との関わりにおいて新たな責任も生じます。

ただし、防災や環境や利用などの個々の問題に対し、個々にその解決を図ると、以前のような施設整備に陥る可能性があります。大切なことは、個々の問題を総合的に解決する方策を考えるようにすることです。もちろん、検討にあたっては、行政から情報を、専門家から知見やアドバイスをもらって下さい。

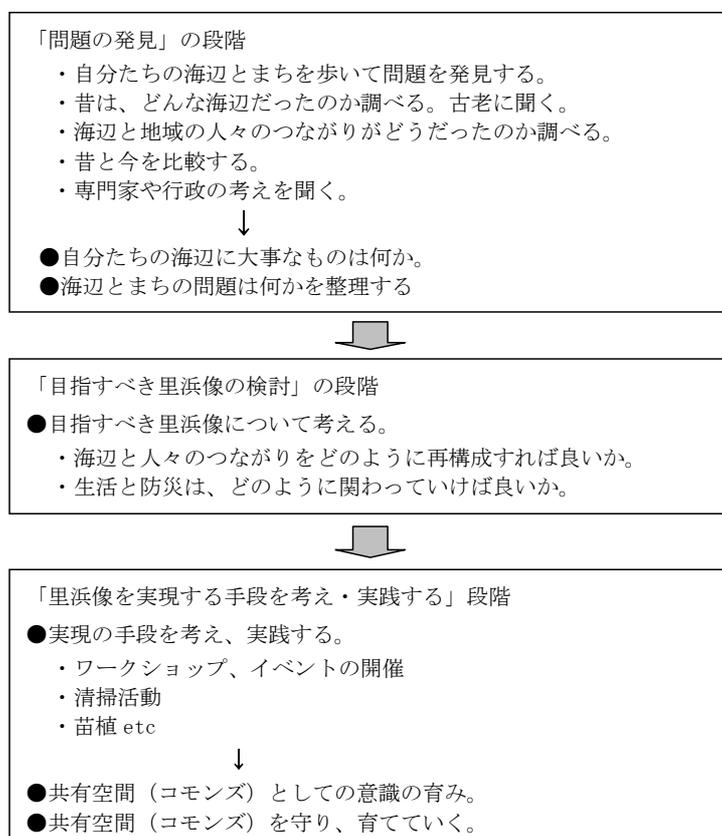
すぐに、答えは出ないでしょう。長い時間をかけて、試行錯誤しながら、答えを見つけてゆくものかもしれません。

### 3) 「里浜像を実現する手段を考え・実践する」段階

自分たちの目指すべき里浜像が明確になったら、実現の手段を考えましょう。

里浜づくりについて考え、議論し、活動してゆく段階で、様々な集まりや集団や組織ができるかもしれません。これらの組織とうまく連携し、行政や専門家の協力を得ながら、ワークショップやイベントを開催したり、清掃活動をしたり、苗木を植えたり、古い伝統行事を蘇らせたり、計画・設計案を作成して行政に提案したり、行政の計画の段階から参画したり、事業制度を利用したり、施設整備を行ったり、それぞれの里浜づくりにあった手段を選択し、地域が主体となって里浜づくりを実践しましょう。

このような活動を通じ、地域の人々が、海辺を自らのかけがえのない共有空間（コモンズ）として意識し、守り、育ててゆくことが重要なのです。また、地域が的確な判断を行うために、里浜づくりの一連の過程を公開する必要があります。そうすることにより、里浜に関わる広汎な人々の参加と、基本的な考え方が揺るがない一貫した里浜づくりが可能になります。



### ③ 関連する主体とその役割

地域が主体となる里浜づくりは、これまでの施設整備中心の海岸整備や管理のしくみを変えなければ、実現されません。関連する主体の役割を明確にし、協働作業（パートナーシップ）に取り組む必要があります。

以下にそれを整理します。

#### 1) 地域の人々

里浜づくりの最も重要な主体は地域に暮らす人々です。地域の人々の重要な役割は、海辺の問題点を発掘し、目指すべき目標像を議論し、それを実現するために活動することで、それらの様々な段階で判断を行うことです。

地域の人々は、海岸工学や計画やデザインなどの専門家ではありません。しかし、どの主体よりも、地域の問題を発掘することができるはずで、また、目指すべき目標像、すなわち、将来の海辺と人々の関係のあり方については、行政や専門家から知識やアドバイスの提供を受けますが、答えをもらうのではなく、地域の人々が自らの責任を持って、自ら決めてゆくことが必要です。

また、主体的に、実践に取り組むことも、地域の人々が主体となるべきです。地域の人々が自ら決め、その行動に責任を持ち、活動することによって、海辺を自らのものと感じ、守り育ててゆくことになるからです。

これまでは、行政にまかせきりの面がありましたが、行政や専門家の支援を受け、里浜づくりを通じて、自らも学習し、成長することが必要です。初めは、旨くないかもしれないかもしれませんが、試行錯誤になるでしょう。しかし、里浜づくりを通じて、住民の皆さんも行政も専門家も里浜づくりも成長させて下さい。

また、浜辺は背後住民だけのものではありません。そこを、たまに訪れる人、あるいは、訪れるかもしれない人、そこに生きて、暮らして、死んでいった人々、それから、これから、生まれてくる全ての人々のものです。かつて、海辺と山の奥の人々は、深いつながりをもって暮らしていました。ふらっと海辺を訪れる旅人にとって、その海辺との出会いはかけがえのないものかもしれません。このように、直背後の地域の人々だけで固まって、他地域の人々を排除することなく、いろんな地域、立場の人々の声も聞いてみて下さい。

#### 2) 行政

里浜づくりは、地域住民が主役です。しかし、行政は、行政としての見識と自負を持つべきです。右か左か分からないから、住民に全て任せるということではなく、必要な情報は的確に住民に伝え、アドバイスをすることがまず必要です。特に、限られた情報の中で住民が判断をすることは、誤った方向に住民を誘導することに繋がりがかねません。さらに、地域のNPO等と連携をとりながら、地域が選択した里浜づくりを資金や制度や事業などによって支援することは行政の主たる役目となります。また、里浜づくりのそれぞれの段

階で、地域で議論を行う場や目指すべき里浜像を検討する場、実現する手段を考え、実践方法を検討する場を積極的に提供する役割も持つ必要があります。

行政側も機能的な整備は手慣れています。その総合化、里浜づくりについては、素人といってよいでしょう。従って、行政サイドも十分に勉強し、今までのものづくり中心の考え方を変更し、地域住民とともに成長してゆくことが必要です。

### 3) 専門家

里浜づくりにおける専門家の役割は、地域の人たちや行政が、海辺とのつながりを意識し里浜づくりのあり方、進め方を考えるにあたって、地域の人たちや行政の声や思いを把握し、的確にこれらに反映されるようアドバイスを与えること、専門家の立場から、他地域の事例なども踏まえ、客観的に当該地域にふさわしい里浜づくりに関して知見を提供すること、当該地域のめざす里浜、里浜づくりの実現に向けて、各段階において他の専門家と協働し総合的な検討を支援する役割を担うことだと考えます。しかし、全ての専門家がそれらの役割について長けているかどうかは分かりません。通常の専門家は、自分の専門以外は素人と同様なのですから。

里浜づくりに関して協働すべき専門家としては、海岸工学の専門家、生態学の専門家、景観の専門家等が考えられます。海岸工学は、津波や高潮、台風による災害から海岸を守ること、および海岸、沿岸の維持・保全をする分野です。

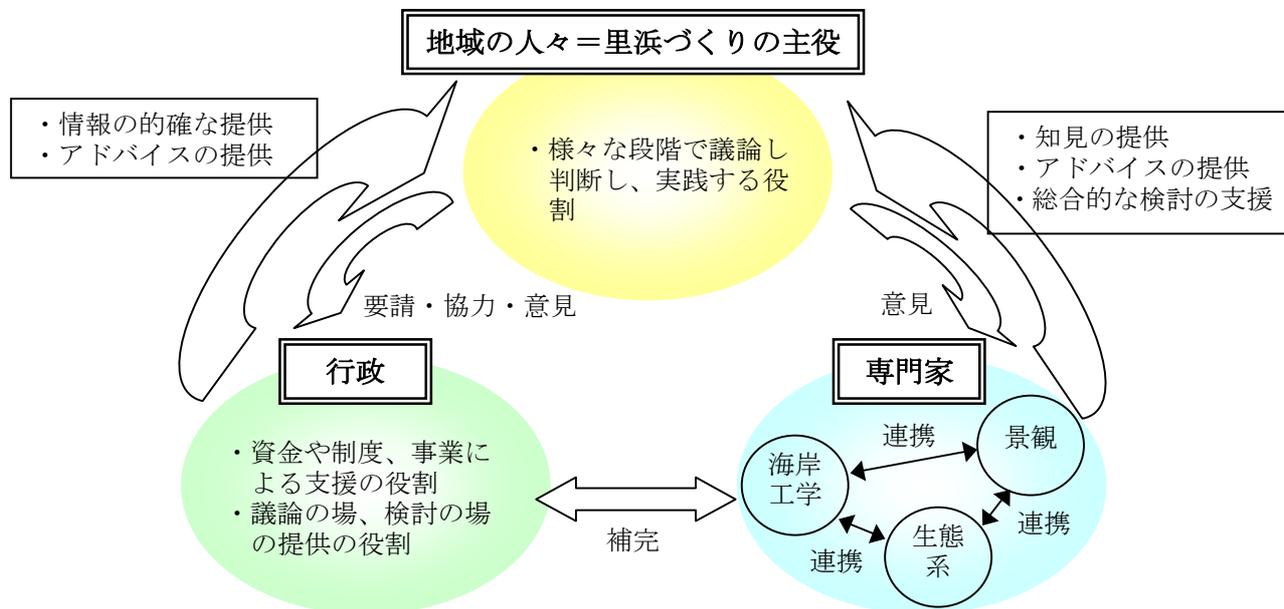
生態学は、生物の生息環境を維持・保全する分野です。景観は、人間をとりまく環境のながめであり、このながめを人為的に変更し、あるいは、保護する分野です。例えば、景観の専門家であれば、海外の事例を単に紹介するのが専門家ではありません。それは、ある海辺には、ふさわしくても、この海辺にふさわしいとは限らないからです。この海辺で住民の声を反映するならどのようにすればよいかについてアドバイスを出せることが必要です。地域の自然的特質、歴史的な特質を踏まえ、その土地固有の美点と問題点を客観的に発見できることが必要で、さらに、時代の流れによる新しい要請をどのように受け止め、何を抑制し、何を受け入れるべきか、また、保存すべきものは何で、どのように保存するのか。新しい要素と古い要素とをどのようにバランスさせるのかについて、具体的な提案ができなくてはなりません。構造物の材料をはなれて、その色彩を問題にしたり、機能、材料、構造をはなれて造形を問題にするグラフィックデザイナーとは違います。

また、海岸工学の専門家は、技術的な知識を有するだけでなく、地域の特性に応じた防護施設のあり方を利用、景観、親水、生態系等の多様な観点から検討、提案し、総合的な判断材料を地域の人々に提供できなくてはなりません。

生態学の専門家も生物の生息環境の維持、向上のみを提案するのではなく、多様な観点から検討、提案し、総合的な判断材料を地域の人々に提供できなくてはなりません。

従来のように、各機能についての専門的知識を単に積み上げれば、よい海辺ができるわけではありません。今後は、それらの総合化が必要です。それには、総合化に関して経験

のある専門家の助言を得ながら、地域や行政や他の専門家との、融合的、発展的な議論が必要となります。



関係する主体の協働作業のイメージ

## 7. むすび

### (宣言文)

この宣言は、里浜づくりを進めていこうとする私たち自らの決意を表すと同時に、国民各層に里浜づくりへの参加を呼びかけるものです。海辺に対する地域住民の関わり、専門家の役割、国や地方自治体の海岸行政について、関係者の意識の転換を迫るものがあります。この宣言が契機となって、里浜づくりが広範に展開され、全国各地に、地域の人々によって、豊かで美しい海辺が復活し、人々が海辺の豊かな文化を享受しながらいきいきと暮らす日が来ることを、また、このような海辺と文化が後世に伝えられ、島嶼国日本を象徴する海辺として美しい国土を形作っていくことを強く願います。

里浜宣言は、今のところ、なんら新規事業や新たな制度を伴うものではありませんが、この動きは、やがて、新たな連携、ネットワーク、組織、事業、制度を生み出すことになるでしょう。この宣言は、小さな一滴にすぎません。しかし、この一滴がやがて、国民的な活動を巻き起こし、大きな流れとなり、やがては、大海になってゆくものと信じて、この宣言を送り出します。

里浜づくりは、長い年月が必要です。この小さな一滴が、大海となることを見守るためにも、この研究会は継続していきます。

めざすべき里浜づくりに向け、地域の人たちが主体的な取り組みの第一歩を踏み出すことを期待します。また、行政には、この地域の人たちの真摯な熱い取り組みの始動と活動を円滑なものにするために、密接な連携と必要な支援をお願いします。

### 里浜づくり研究会メンバー

座長：磯部 雅彦（東京大学大学院教授）  
副座長：近藤 健雄（日本大学教授）  
委員：清野 聡子（東京大学大学院助手）  
小島あずさ（クリーンアップ全国事務局代表）  
小埜尾精一（三番瀬研究会代表）  
齋藤 潮（東京工業大学大学院教授）  
池田 薫（大分県土木建築部参事）  
諸星 一信（国土技術政策総合研究所室長）  
上島 顕司（国土技術政策総合研究所室長）  
鳥居 謙一（国土技術政策総合研究所室長）